

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公開番号】特開2018-196515(P2018-196515A)

【公開日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2017-102003(P2017-102003)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 1 0 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 4 A
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月21日(2020.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持枠に着脱可能に装着された遊技盤と、

前記支持枠側の枠側部材と、

前記遊技盤の後側の表示手段装着部に装着された画像表示手段と、

前記画像表示手段に表示される画像に所定変形処理を行う特定演出を実行する演出実行手段と、

を備えた遊技機において、

前記表示手段装着部に対して上下方向又は左右方向の一方側から前記画像表示手段を挿脱可能に備え、

前記遊技盤を前記支持枠に装着した場合に、前記画像表示手段の挿脱部側に前記枠側部材が位置するように構成した

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技盤を前記支持枠に装着した状態において、前記枠側部材が前記画像表示手段の前記挿脱部からの挿脱を不能にする

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

発射ハンドルの操作に基づいて遊技球を遊技領域に向けて発射する発射手段を備え、
前記画像表示手段に、遊技状態に応じて、前記遊技領域のうち左流下経路と右流下経路との何れを狙うのが遊技者にとって有利かを示す発射誘導画像を表示可能であり、

前記発射誘導画像は、前記左流下経路と前記右流下経路のうちの一方側を指示する図形を含み、

前記発射誘導画像の表示中に前記特定演出を実行する場合、前記発射誘導画像を含まない特定画像に対しては前記所定変形処理を行うが、前記発射誘導画像を含む非特定画像に対しては前記所定変形処理を行わない

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来のパチンコ機は、遊技盤の遊技領域の略中央に前側から着脱自在にセンターケースを装着し、このセンターケース内の表示窓に対応して、遊技盤の裏側に液晶表示手段等の画像表示手段、可動演出手段を配置して、その画像表示手段により各種演出画像、報知画像等を表示し、また、演出画像、報知画像の表示に同期して可動演出手段が演出動作を行い、その両者の演出効果により遊技者の興趣の向上を図るようになっている（特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、画像表示による演出を行う画像表示手段に関し、より好適な構成を有する遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、支持枠に着脱可能に装着された遊技盤と、前記支持枠側の枠側部材と、前記遊技盤の後側の表示手段装着部に装着された画像表示手段と、前記画像表示手段に表示される画像に所定変形処理を行う特定演出を実行する演出実行手段と、を備えた遊技機において、前記表示手段装着部に対して上下方向又は左右方向の一方側から前記画像表示手段を挿脱可能に備え、前記遊技盤を前記支持枠に装着した場合に、前記画像表示手段の挿脱部側に前記枠側部材が位置するように構成したものである。

前記遊技盤を前記支持枠に装着した状態において、前記枠側部材が前記画像表示手段の前記挿脱部からの挿脱を不能にするようにしてもよい。

発射ハンドルの操作に基づいて遊技球を遊技領域に向けて発射する発射手段を備え、前記画像表示手段に、遊技状態に応じて、前記遊技領域のうち左流下経路と右流下経路との何れを狙うのが遊技者にとって有利かを示す発射誘導画像を表示可能であり、前記発射誘導画像は、前記左流下経路と前記右流下経路のうちの一方側を指示する図形を含み、前記発射誘導画像の表示中に前記特定演出を実行する場合、前記発射誘導画像を含まない特定画像に対しては前記所定変形処理を行うが、前記発射誘導画像を含む非特定画像に対しては前記所定変形処理を行わないようにしてもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、画像表示による演出を行う画像表示手段に関し、より好適な構成を実現可能である。